

令和 5 年度 第 1 回全国健康保険協会山形支部評議会議事概要

開 催 日	令和 5 年 7 月 18 日（火）14：00～15：50
開 催 場 所	JA 山形市本店ビル 6 階 会議室
出 席 者	安食評議員、伊藤評議員、菅野評議員、齋藤評議員、仲野評議員、 水澤評議員、吉原評議員（五十音順）
議 題	1. 令和 4 年度 協会けんぽ決算報告 2. 令和 4 年度 山形支部事業実施報告
議 事 概 要 (主な意見等)	各議題につき、事務局より資料に基づき説明。主な意見等は以下のとおり。 1. 令和 4 年度 協会けんぽ決算報告 企画総務部長より説明。 【学識経験者代表】 健康保険組合が解散を選択した場合に、被保険者の方々が協会けんぽの被保険者として移行するイメージでよいのか。また、医療費や報酬月額にはどういう影響を与えてくるのか。 【事務局】 協会けんぽはセーフティネットということで、保険料率が 10%を超えた健康保険組合が移行してくることはあり得るが、被保険者数の増加による保険料収入の増加も見込まれるため、一概に悪い面だけではない。健康保険組合から引き継ぐ内容としては、今後の保険給付を協会が担うことになる。 【議長】 負債を引き継ぐということではないのか。 【事務局】 保険料の未収があった場合は、協会けんぽで事業所から回収することになる。 【事務局】 健康保険組合が解散する場合は、保有する準備金等の財産を協会けんぽが承継することになる。 なお、協会けんぽでは被保険者と事業主が保険料を折半で負担しているが、健康保険組合によっては事業主負担を多くしている場合がある。解散の前に、負担割合の見直しを図って 10%未満を目指すという選択肢も想定される。 【被保険者代表】

健康保険料率が 10%未満の健康保険組合が意外と多いが、保険料率を低く抑えられる理由や特殊事情があるか把握しているか。

【事務局】

健康保険組合には総合健保と単一健保があるが、大企業の単一健保では標準報酬月額が高く、保険料収入が多く見込まれることから、保険料率を抑えることができる。また、業種によっては、若い職員の構成割合が高いため、医療給付費が少ないことから保険料率を抑えられる場合もある。先日の報道でも、スタートアップ企業の健康保険組合設立が取り上げられていたが、平均年齢が若く医療給付費が少ないため、保険料率を抑えられるといったメリットが考えられる。

【被保険者代表】

一人当たり医療費の伸びについて、医療技術の高度化や受診行動の変化など複合的な要素が考えられるが、主にどのような要因によるものか。

【事務局】

要因の一つとして、令和2年度に新型コロナウイルス感染症による受診控えの影響で、医療費が減少した反動がある。令和4年度の一人当たり医療費の対前年度比+5.0%のうち、新型コロナウイルス感染症によるものが+1.8%、呼吸器系疾患によるものが+1.3%となっている。これらの影響を除けば+1.9%の伸びとなっている。また、山形支部は全国に比べ高齢化が進展していることから、全国よりも医療費の伸びは大きくなっている。

【事業主代表】

加入者に理解していただく努力を常にしていく必要がある。どんな伝え方がよいか、どうすればよいかを考えて、加入者の協力を得ながら実施していくことで、プラス展開になることがあると思う。

【事務局】

周知広報の重要性は認識しているが、加入者全体に伝えていくことに苦慮している状況である。保険料率の決定については、新聞への掲載等を通じて周知を図っているが、今後、協会けんぽの広報媒体を活用して皆様により一層訴えていきたい。

【被保険者代表】

決算については、4,000億という収支差がある中で、保険料率は下がらないのかという思いはある。収入増の要因が賃金の上昇によるものとあったが、春闘を通して賃上げが進んでいる状況を踏まえると、更なる黒字の上乗せが予想される。一方で、山形県の労働人口の減少が進み、先行きが不安視されている中で、準備金の積み上げには加入者の理解を得ていく必要があると考える。

2. 令和4年度 山形支部事業実施報告

担当業務について各グループ長より説明。

【被保険者代表】

弊社では現金給付の件数が多いが、電子申請が今後導入される予定はあるか。また、柔道整復施術療養費の照会について、患者照会の回答率はどれくらいか。医療機関と柔道整復師に同日に重複受診しているかの文書照会を行っているか。

【事務局】

電子申請は具体的な時期は未定だが、本部にて検討している。

【事務局】

柔道整復施術療養費の照会の回答率は7割となっている。また、医療機関との重複受診については、システムで紐づけするシステムが構築されていないことから、照会は行っていない。

【事業主代表】

年金機構での資格喪失と保険証の回収にずれは生じるのか。

【事務局】

年金機構への資格喪失届の提出は施行規則上、資格喪失した日から5日以内となっていて、保険証の添付がない場合は、10営業日以内には回収催告を実施している。

【議長】

コラボヘルスの推進について、健康サポートはやまがた健康企業宣言に登録した事業所を対象としたものか。

【事務局】

訪問型セミナーや健康づくりDVDの貸出しなど、いずれも登録事業所を対象としたものだが、メンタルヘルスセミナーについては、健康保険委員が在籍する事業所も案内対象とし、やまがた健康企業宣言登録事業所以外でも参加していただいた。

【議長】

こういった取組はやまがた健康企業宣言に登録するインセンティブになると思う。特に、山形新聞を活用した事業所の取組紹介は、企業の人手不足解消に対応するものと思う。宣言登録事業所では、健診や特定保健指導のKPIへの貢献度は高いのか。

【事務局】

従来、登録にあたって条件は設けていなかったが、昨年4月より登録に「協会けんぽで把握する健診受診率70%以上」という条件を設けた。また、目標設定として「健診受診率100%」と「特定保健指導実施率前年度以上の任意の値」を必須としたことから、今後、指標に対する貢献度は高まっていくと期待している。

【被保険者代表】

支出を圧縮していくには健康づくりを後押しする事業が必要になってくる。医療機関にかかる必要がない健康な体作りを社会全体で進めていかなければならない。そういった意味では、コラボヘルスや健康づくりセミナーは重要な取組と考える。また、お薬手帳については、スマホ用のアプリがあるのは知っているが、マイナンバーとの連携の方向性について何か情報はるか。

【事務局】

本人の同意のもと、医療情報の共有もできることから、お薬手帳の提示がなくても薬局で情報を閲覧できる。そのため、令和5年度はお薬手帳カバーの作成は予算化しておらず、在庫で対応することになる。

【被保険者代表】

健診が終わった当日の保健指導は効果的と考える。健康保険組合の取組では、当日の保健指導を家族も含めて徹底することで、医療費の適正化を図るという例があったので、協会けんぽでも進めて欲しい。

【事業主代表】

健診の実施数は、時期によって波はあるのか。特定健診の受診率は高い一方、41.4%に留まっているということで上げていかなければならない。様々な仕事や様々な休みのスタイルがあり、一般的な休日や夜間でも健診を受診できる体制づくりがないと今後の伸びが見込めないのではないか。

【事務局】

時期によって受診件数に波があるため、健診機関では1年で均すように工夫していると聞いている。

特 記 事 項

次回：令和5年9月開催予定